

## 従業員の皆様への

# 「スマートフォン等を活用した確定申告書の作成について」の周知のお願い

税務行政につきまして、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されております。

例年、税務署が開設する確定申告会場には、多数の方が来場されますが、令和4年分確定申告におきましては、貴社の従業員の皆様の新型コロナウイルス感染症の感染リスクや貴社社内の二次感染リスクを最大限回避する観点から、従業員の皆様には、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、ご自宅でご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-Taxで提出していただくことを推奨いたしますようお願い申し上げます。

なお、確定申告書を書面ではなくe-Taxを利用して提出していただくことにより、作成・印刷した確定申告書や添付書類（本人確認書類の写しやふるさと納税に係る寄附金の受領証等）を税務署に持参又は郵送する手間が省け、早期に還付金を受領することもできますので、併せてご案内いただきますようお願い申し上げます。

是非とも、従業員の皆様には、源泉徴収票交付の際などに、裏面の「周知用リーフレット」<sup>(注)</sup>の社内LANへの掲載、紙面による回覧又は配付等によりご案内いただきますようお願い申し上げます。

(注)「周知用リーフレット」のデータファイルにつきましては、名古屋国税局ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードをお願いします。

### 【掲載場所】

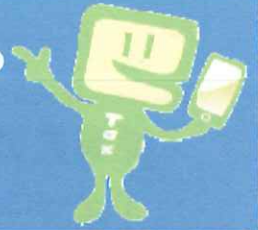
国税庁 > 国税庁等について > 組織（国税局・税務署・税務大学校等） > 名古屋国税局 > 新着情報 > 税に関する情報 > 所得税の確定申告書等を作成される方へ > 申告書の作成に当たってのご案内

なお、ご不明な点がございましたら、最寄りの税務署の個人課税（第一）部門統括国税調査官（新城税務署においては、調査部門統括国税調査官）までお問合せください。



# 確定申告は 自宅からスマホで！

簡単・便利なe-Tax♪



## 自宅からのe-Taxでこんないいこと！

- ✓ 確定申告会場に来場する必要なし！  
混雑する会場に行かなくてもよい！  
外出を要しない自宅からのe-Taxは、  
最も有効な感染防止策！
- ✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人  
確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受  
領証等）の税務署への持参や郵送が不要！  
※ 一部の書類は提出が必要です。
- ✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！  
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付



## 申告書作成・送信の流れ

### STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

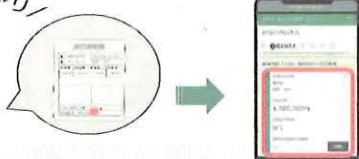
### STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、 確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等  
作成コーナー  
はこちら

作成コーナー



カメラで給与所得の源泉徴収票を  
読み取り、金額・支払者情報等の  
記載内容を自動入力！

## 分からないことがあっても、自宅で解決できます！

### ✓ 動画 (YouTube「国税庁動画チャンネル」) で操作方法を確認



動画はこちら

確定申告 動画



申告内容に応じた  
操作方法を確認  
できます！



### ✓ チャットボットや電話で相談

#### チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



チャットボット  
はこちら

#### お電話での相談

e-Taxや確定申告書等作成  
コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

**0570-01-5901**

(全国一律市内通話料金)

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時  
(祝日など及び年末年始を除く)

※ 受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページで  
ご確認ください。

※ 左記の電話番号がご利用できない場合は、  
**03-5638-5171**をご利用ください(通常の通話料金  
となります。)

申告や納税について

最寄りの税務署へお電話ください(最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。)



# さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



## 確定申告書等作成コーナー から

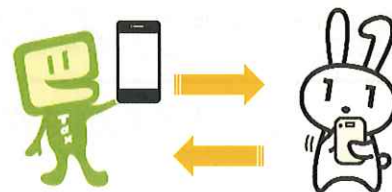
### 自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



### 自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



### 自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要\*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※  
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期  
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

## 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告



医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

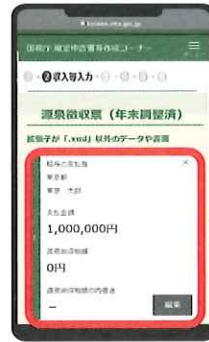
裏面もご確認ください



# 確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



源泉徴収票の  
記載内容を  
自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダー不要！



マイナンバーカード

マイナンバーカード読取対応  
のスマートフォン



マイナポータルアプリを  
インストールするだけ！



令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※

①e-Tax登録情報の確認  
(読取1回目)



②電子署名の付与  
(読取2回目)



③e-Taxへのログイン  
(読取3回目)



①e-Taxへのログインのみ！



※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！  
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面



# 自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は スマホからがおすすめです！

とっても便利な♪

## STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

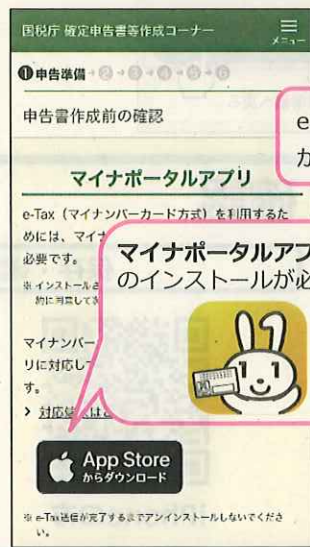
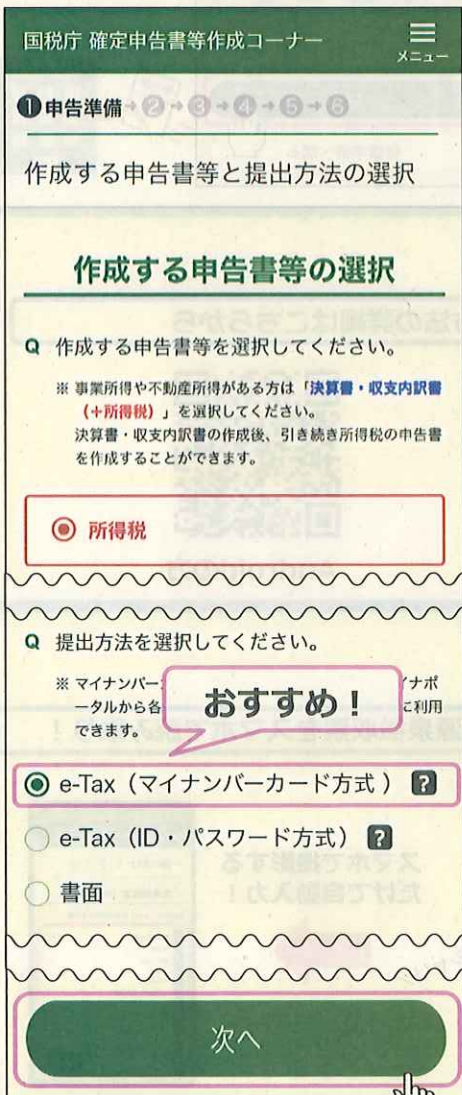
Androidの方



【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

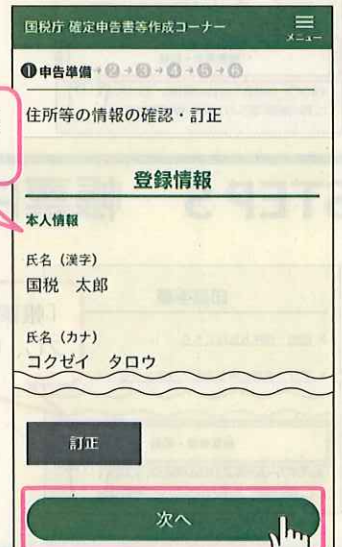
## STEP 2 送信方法の選択

### マイナンバーカード方式

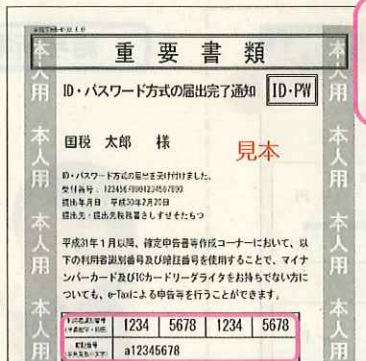


e-Taxに登録されている情報が表示されます

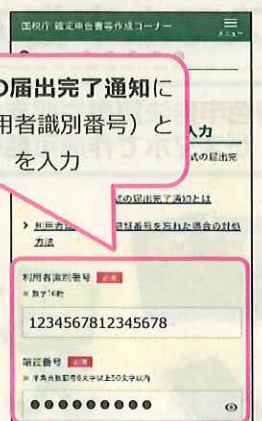
マイナポータルアプリのインストールが必要です



### ID・パスワード方式



ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)を入力



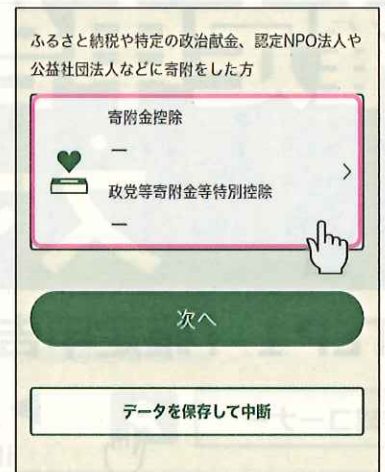
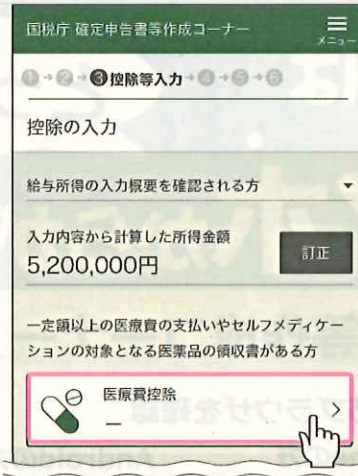
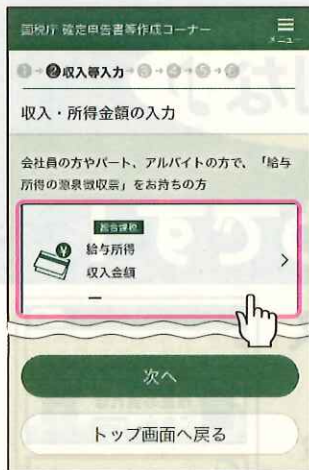
⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



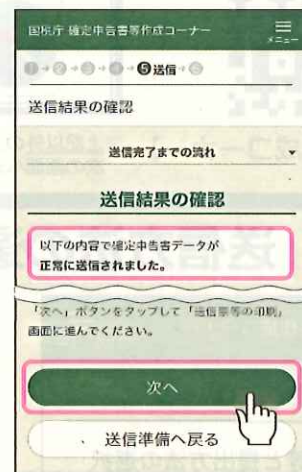
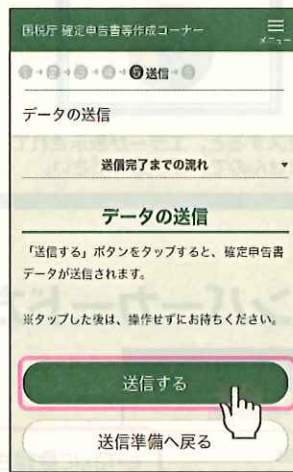
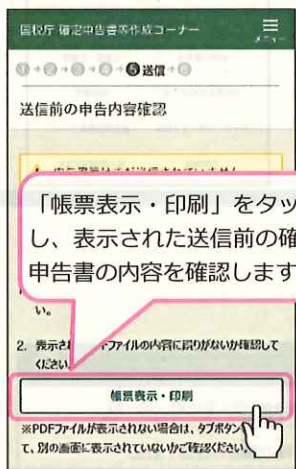
# STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

## 収入等の入力

## 控除等の入力



# STEP 4 申告内容の事前確認・送信



# STEP 5 帳票PDFの保存・確認



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



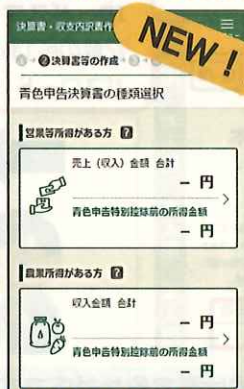
iPhoneの方



Androidの方

# ◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影するだけで自動入力！



・ご利用には別途通信料がかかります。  
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。  
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。